

短かくて長い路

——三〇年の軌跡——

新井 勝 紘

“時代の子”

戦争が終わって 僕等は生まれた／戦争を知らずに 僕等は育った／おとなになって 歩きはじめる／平和の歌を くちずさみながら／僕等の名前を 覚えてほしい／戦争を知らない 子供たちさ

昭和四十五年の夏、こんな和製フォーク・ソングが若者の間で歌われた。この歌を作詞した北山修は一九四六年生まれで、わたしとあまり年がちがわない。北山は、自分たちの世代を「純粹戦後派・戦無派と呼ばれるどうしようもない世代の一人」と自己規定し、むしろ「戦争を知らない子供たち」である存在に居直ってみせた。

一九四五年（昭和二十年）八月十五日以後に生まれた世代を「純粹戦後派」などというのだそう

だが、そのちょうど一年ほど前の一九四四年（昭和十九年）八月、戦争のさなかに生まれたわたしなどは、空襲下のなかで産声をあげたということで、「純粹戦後派」、つまり「戦無派」の仲間入りはできないらしい。たしかに戦争が終結してから生まれたわけではないが、ぼくらも「戦争を知らない子供」にかわりがなく、戦後のドサクサした混乱期の中で成長してきた「どうしようもない世代」に属することになる。わたしがいくら、自分自身の記憶の糸をたぐれるだけたぐってみても、夜間でも暗闇を白昼のように照らしだしてしまう照明弾や、眼孔を射るような焼夷弾の炸裂する光は、まぶたに浮かんではこない。また同様に、鈍い不気味な音をたてて低空飛行するB 29の爆音や機銃掃射の音も耳底には残っていない。

わたしの体験のなかにはその恐怖もなければ、悲しみもない。ただ、いささか個人的なことをいえば、わたしにはどうしても切り離すことのできない、戦争時代の落し子ともいうべき跡が残っている。いや、わたしの体にベタッとラベルのように貼られているといった方が正しい。それは、肉体的、精神的痕跡というようなものではなく、むしろ、昭和のはじめから十五年間も続いた長くて暗い戦争時代を象徴する、歴史時代的ともいう産物である。

つまり、それは、わたしが両親からもらった「勝紘」（カッヒロ）という名前のことである。この名前こそ、一九四五年八月十五日以前に生を受けたことのまごうかたなき証左であり、死ぬまで絶対にはがれることなく、表裏一体となってわたしについてまわるものである。それはいうま

だが、どうだろう。わたしの小学校当時の同級生（福生第二小学校、昭和三十一年度卒業）や仲間たちの名前をひとりひとり思い出してみたら、一層、歴然としてきたのである。もちろん男ならそのものズバリ「勝利」と書いて、「カツトシ」とよませたり、「勝」一字で「マサル」という名前をもらったのもいた。たしか勝利君は二人いたはずである。さらに、こうした勇ましい、時代の子」ともいべき命名をうけたのは、男だけとは限らなかったのである。「勝江」さんや「勝子」さん、「勝代」さんや「勝美」さんというように、勝利の願いのこもった名前を女ながらにさずかってしまったものが、ゾロゾロといた。大学出たての担任の若い教師が、出席をとるためにそれらの名前を授業のはじめに読みあげた声が、いまでもわたしの耳にのこっている。

そのときは、この「勝」オンパレードのような名簿の意味することなど、さらさら考えたこともなかった。敗色濃い状況のもと、日本軍の勝利、ひいては自分たちの家族の命の安全を祈る悲願をこめて名付けたものであろう。わたしたちの父親の世代は、たった一枚の赤紙で召集され、内地ばかりでなく、中国・満州・朝鮮あるいは東南アジアなど外地での戦歴の持ち主が多い世代であるはずである。それが戦争も末期をむかえ、自分たちの親や妻や子供たちが、内地決戦のさなか、命までも戦火にさらされるような状況のなかで、我が子の名前を真剣に大まじめに考えたのであろう。

こうして、わたしの周辺だけでも多くの例があげられるのであるから、全国的にもっとひろげ



夏祭りの勢ぞろい、左はしが3才位の筆者。左から2番目が勝増君

でもなく、太平洋戦争末期の「八紘一字」、「国民総躍起」、「一億総試練」の時代が生んだ所産なのだ。

そういえば、子供のころ、家の近所にわたしを含めて名前の頭に「勝」という字のついた子供が三人いて、「三バカ」ならぬ「三勝」三人組と呼ばれていたことを記憶している。「勝治」、「勝靖」、「勝紘」の順で、一九四二年（昭和十七年）、四三年（十八年）、四四年（十九年）の生まれである。次第に激しくなる戦時下に生まれた我が子に、それぞれの両親が戦争に勝つための熱い思いをこめて苦心してつけた名前ではあるが、当時の庶民一般の悲願ともいべき心情が、まさに直截にあらわれている。

この名前のために、わたしはいまでも自分の名前を名乗っただけで、年令がばれてしまい、たいへん不都合な時がある。これが女性だったら、もっと困ったことになろう。

てみれば、わたしの様に「勝」や八紘一字の「紘」のついた名前をもらった人間は、かなりの数にのぼるのではないだろうか、そして、その数千人から数万人の空襲を逃れた「勝男」や「勝子」は、いまや三十歳を越し、生まれたばかりの我が子の命名に思いあぐねているのである。

ここで、「紘」の語源である「八紘一字」について、少しばかり考えてみたい。

「八紘一字」とは、そもそも中国の史書からの転用ではないかといわれるが、戦前の日本では、「四方八方が一つの字となる、世界中が全部日本となる」という意味で使われ（一九三八年、教育審議会総会での委員発言より）、天皇制ファシズム、軍国主義を正当化させるスローガンとなったことばである。昭和十五年、紀元二千六百年記念事業として、日本各地に陸軍中将山下奉文の筆になる「八紘一字」の文字を刻みこんだ基柱が建立された。また、「八紘一字」という歌が巷でうたわれたのもこのころである。

赤い血潮で日の丸染めて 世界統一してみたい／万里の長城で小便すれば ゴビの砂漠に虹が
たつ／ギャング絶えたるシカゴの町で 孫が詣でる忠魂碑／ヒマラヤしずくのガンジス河で
大和男が鰐を釣る（山中恒著、『ボクラ少国民』より）

この歌詞を読んでいると、このことばが、当時侵略主義的、帝国主義的意味付けをされ、一般民衆にひろまっていたことが如実にわかる。

わたしは、ある時、青梅線に乗って西立川駅の近くでなにげなくのぞいた車窓外に、この「八

紘一字」の碑をみて、一瞬ハッとしたことがある。

戦後になって、アメリカ占領軍の手で完全に撤去されていたはずのものである。それが、ところもあるうに、米軍立川基地内に、いまだに立っていたのだから、その驚ろきもまた強烈だった。紀元二千六百年に建立されたこの碑が無傷で残っていたのだ。ボヤッと外をみていた私の目に、はつきりとその文字が飛びこんできた。日本の軍国主義の象徴ともいえる碑が、夏の強い陽射しにてらされて、「八紘一字」を一層際立たせていた。碑の上部には、「世界統一」を目的とするかのように丸い地球を左右から支えた両手が彫られていた。

いったいなぜこの碑が、戦後三十数年もなんの手も加えられずに残っていたのか、わたしにはわからない。ただこの碑の建っている場所は、かつての陸軍航空廠本部前にあたるところであったことは確かである。

“多摩のえんとつ”

多摩のえんとつから 黒い煙の出るときは
空も曇って 先生に生徒がしかられている日
多摩のえんとつから 白い煙の出るときは
空は日本晴れ 生徒がほめられている日

赤いレンガを積みあげ、徳利のようなかつこうをした「多摩のえんとつ」が、熊川の空から消えて久しい。はけと呼ばれる段丘の上にたち、それはほとんど休むことなく、白煙や黒煙をもくもくとほきだしていた名物えんとつである。そのえんとつの上部が無惨にも折れてしまったのは、昭和三十四年九月に襲った伊勢湾台風のときであった。台風一過の翌日から、永久にその勇姿を消してしまった。五日市線が電化になったのも、わずか二年後のことである。

学校の帰りすがら、方々により道しながらみえたえんとつ、まだ真水のように澄んでいた多摩川の清流で、夢中になって魚釣りや水遊びに興じた帰り、あたりが薄暗くなりかかった田んぼのあぜ道から、ひときわ高くみえたえんとつ、そのひとつひとつが鮮明に思いだされる。それは、多摩川や、まだ汽車が走っていた五日市線の鉄橋、一面にひろがる田園などを背景に、雑木林や竹林にかこまれた熊川の自然や景観に溶けあって、そこに住んでいる人たちに共通に、「わがふるさとの風景」ともいえる、なつかしい水彩画のような構図で、はっきりと浮かんでくる。

この詩をつくったのも、わたしの小学校時代の同級生で、たしか矢崎武明君といった。かれは、四年生のころ岩手県釜石から転校してきた男で、なかなか地元の部落の連中にとけこめなくて悩んでいた。しかし、わたしの家の近くに住んで数年しかたっていない孤独なかれに、毎日、白煙や黒煙をほきだしている「多摩のえんとつ」が、製鉄所のえんとつが立ち並ぶ東北釜石を思い起こさせたのであろうか。その郷愁が、こんな詩を生み出したのかもしれない。この土地にな

じめないで、うつうつとしていたかれの気持の中に、えんとつの煙がまじりあい、詩が生まれた。わたしは、いまでもこの詩をよく覚えている。仲間はずれにされていたかれは、宿題をもつてよくぼくの家に来た。この詩を思いだすたびに、ダブルイメージとなって、浮んでくる。

ところで、わたしはこの「多摩のえんとつ」の真下ともいえるところで生まれた。えんとつからはきだされる煙は、ボイラーに石炭をくべて燃やした煙ではあるが、その蒸気は熱湯となって共同浴場にそそぎ、その湯でわたしは産湯をつかった。また、日曜日になると、えんとつの下にもぐりこんで煤だらけになって遊びまわったこともある。仲間たちから身を隠すには絶好の場所だった。そういう意味でも、わたしには忘れられないえんとつとなっている。

このえんとつは、戦前の日本でも最大大手の製糸会社にあげられる、片倉製糸多摩工場時代の名残りで、わたしは父の勤めの関係で、この工場内の長屋のような社員住宅で生まれ育った。製糸工場では、この周辺の農家から集められた「まゆ」を大きな釜に入れて煮るため、大量の湯が使われる。そして、製糸のなかでもっとも重要な工程である釜ゆでにしたまゆから、一本一本糸を繰りだしていく、いわゆる女工作業に移る。こうして熱湯の給湯は不可欠になっている。そのため、工場内の天井に太いパイプをはりめぐらして、必要な工程のところに一日中給湯しているのである。浴場にそそぐのは、その付録のような湯である。

明治九年、熊川の森田浪吉が、五〇基ほどの座繰り工場として創設した地元産業の草わけ「森

田製糸」が、この多摩工場の前身であった。森田製糸は、明治二十七年ごろには、玉川社という共同出荷の結社をつくったりして、多摩の養蚕農家と直接結びついた地道な経営を行って、順調にその規模を伸ばしてきた会社である。明治末ごろには糸とり女工だけで五〇〇人ほど、釜数は三八八釜を有して、多摩地域では片倉組の八王子製糸工場に次ぐ規模に発展したといわれる。だが、このような小資本にとって、昭和の初めに襲った世界的経済大恐慌の衝撃は大きかった。ついに昭和四年、債権者である三十六銀行の手にわたり、それから間もなく、片倉製糸紡績株式会社の姉妹会社、多摩製糸（資本金五〇万円）として転身せざるをえなくなる。名目上は片倉からの委任経営ということであるが、事実上、大資本が小資本を買収した結果となった。現実には、その後わずか十年ほどで、完全に片倉に吸収合併されてしまう（昭和十五年十月）。

だが、この合併が行われた時期、日本の戦局には暗雲がただよいはじめていた。経済界は戦時統制経済にはいった。昭和十五年一月には、生糸の配給統制規則の公布、翌十六年三月には、蚕糸業統制法の公布、同年五月には日本蚕糸統制株式会社の設立につながってくる。

マユからジュラルミンへ

昭和十三年（一九三八）、国家総動員法が制定されると、政府はたった一片の勅令だけで、どんな統制でもできるようになった。それは国民生活を強力な国家管理のもとにおき、戦時体制を固

めていく基本法になった。昭和十六年（一九四一）二月八日、ハワイ真珠湾の奇襲は、戦局の舞台を広大な太平洋に移し、いよいよその規模を拡大させていった。マレー沖海戦をはじめ、グアム島占領、フィリピン上陸、マニラ占領、ラバウル上陸、ジャワ島上陸、ラングーン占領……と日本軍の攻勢が続く。戦争がこのようにエスカレートすれば当然、その点と面にみあうだけの軍事力の増強が要請されることはいうまでもない。軍事力の加速度的な補強と充実が迫られる結果となる。日米の開戦はたんに戦闘力や兵力の物理的対決だけではなく、むしろその国家のもつ経済力、文明力、科学技術力などを含めた総合的な力（国力）の全面衝突になること、またその相手国の国力をどの程度把握し考慮していたのだろうか。じつさいに、小国日本は、一八年十一月になってから「軍需省」を設置し、軍需関連企業を統廃合して「軍需会社」に指定した。（一九年一月に第一次として一五〇社を指定）。そして、戦時国家体制を急速に整えていった。そこでは戦場の最前線で闘う者ばかりが兵士ではなく、内地にあつて軍需工場に強制的にかりだされた少年工（徴兵工）たちも産業戦士などと呼ばれ、前線部隊と同様のきびしい規則のもとに働かされた。しかし、事態はすでに「一億総玉砕」などという猪突猛進型のウルトラ精神だけでは、もはやどうにもならないところまできていた。

こうした戦時状況のなかでは、製糸工場も例外でなく、戦力増強企業整備要綱の閣議決定により（一八年六月）、とくに工場・機械・労働力と三拍子揃った繊維工業は軍需工場に転用しやすい

とみられ、一番最初にねらわれ、その整備を強力に推進した。

片倉製糸多摩工場が製糸から航空機生産の軍需工場へ姿をかえたのは、昭和一八年九月二五日のことであり、名称も「多摩航機製作所」とかわった。明治以来長い間続いていた製糸の生産をストップして軍需工場へ転換をはかるというので、全国各地の片倉の工場から続々と社員が集中転勤させられてきた。佐賀県鳥栖、愛知県一宮、新潟県、福島県平、仙台などから続々と赴任してきた。じつは結婚間もなかったわたしの父母もそのひとりで、埼玉県の片倉熊谷工場から突然多摩へ転勤を命ぜられた。多摩工場では、それまで使っていた製糸機械を解体し、支那あたりに送りこみ、そして、安田銀行（現在の富士銀行）からの融資をうけて、航空機生産のための新しい機械をすえつけ、立川飛行機株式会社の下請工場としてスタートした。時に政府は、国内態勢強化方策を決定し、食糧の自給態勢確立と同時に、航空機生産最優先を決めた（一八年九月）。多摩工場でもそれまで二〇〇人からいた女工さんたちが、そのまま機械工となり、白いマユをもつ手を冷たいジュラルミンにかえてしまった。そこでは、有名な隼（はやぶさ）戦闘機の胴体とその尾翼につける垂直盤の生産をもっぱら担当した。当時「隼」は戦闘機のなかでも花形機で、中島飛行機の設計で立川飛行機だけで全体の半分をしめる二四九四機が製作された。二五〇キロ爆弾を搭載して敵機に突っこんで散っていった特攻隊が乗っていたのも、この「隼」機であった。工場では慣れない仕事のため、男は当時中神にあった陸軍航空工廠へその技術を習得しに行き、女

子工員は、わざわざ大宮航機製作所まで現場研修にいかされた。

こうして多摩航機製作所は、全国から寄せ集められた社員たちの混成軍需工場となった。一九年一月一〇日からは陸軍立川航空工廠直轄の協力工場となり、従業員は「白紙召集」といわれてかりだされた徴用工をはじめ、勤労働員の学徒や女子勤労挺身隊などあわせて六〇〇人にもふくれあがった。さらに一九年八月には、陸軍航空本部の監督工場に指定された。

だが事態はこうした生産態勢の整備と反比例するかのようになり、日本軍の戦況は南洋諸島をはじめ、各地で刻々と悪化の一途をたどっていた。サイパン島では、四万人を越える戦死者をだす悲劇を生み、米軍の強烈な攻撃の前にひとたまりもなく全滅した。米軍は以後、このサイパン島を前線基地として、B 29 の日本本土空襲をはじめた。そのため国内にあっても、空襲は次第にはげしさを加え、飛行機の生産どころではなくなってきた。空襲警報は頻繁に発令され、そのたびにズキンを頭からすっぽりかぶって、必死で防空壕にかけこんだ。そんなおちつかない生活がだんだん多くなってきた。わたしの母は、警報が鳴るたびに生まれて間もないわたしを背負って、女工さんたちと一緒に何度あの薄暗いシメジメとした穴ぐらへもぐりこんだかしれないという。

艦載機による襲撃をうけて、立川・砂川地区がやられたのは二〇年二月一六日が最初だった。以後この地区の空襲は一三回をかぞえ、二九〇名にもおよぶ庶民の尊い生命が失われた。留守をまもっていた妻や子供、老人たちがその犠牲になった。一家全滅してしまった家も相当数ある。

負傷者は二一七名にも達した。空襲は昼夜わかつた突如としてやってくるのだから、そのたびに犠牲者が増え続けた。

二〇年八月二日の午前零時四五分というから真夜中のことであろう。相模湾から一三〇機を連ねてB 29が侵入し、八王子市街を超低空で飛びながら、焼夷弾を投下していった。古い家並の続いた旧市内の中心部には致命的な襲撃になってしまった。旧市内の九一%にあたる一万三千戸余りが、わずか一時間ほどの間にみるも無残に灰燼に帰してしまった。このときの犠牲者は三九六人を数え、ほかに負傷した人は二、〇〇〇人を越えた。われわれはこの日を最後に、伝統的な古い八王子の町を永久に失ってしまった。

そしてこの爆撃機はそのまま多摩丘陵と多摩川を越えて、熊川上空に飛来し、駅の周辺を中心に爆撃と焼夷弾がおとされた。この真夏の夜の空襲は、八王子や多摩地方だけに限られたものではなく、水戸、長岡、富山、浜松など全国一斉だった。

ここまでくると日本の敗北は目前であった。いや、むしろこの時点で決定的であったといつてよい。防禦のすべを知らない、無防備、マル裸の状態に、空から火の玉が落ちてくるような襲撃をうけるのだから、もはや救いようがなかった。ついに身の安全も保証されず、いつ自分も死ぬかわからないという極度の不安感と恐怖の毎日が、はてるともなく続いた。内地決戦の意欲も次第に薄れ、あきらめにも似た心境になっていた。どうせ死ぬなら一家全滅の方がいいというすて

ばちな気持があったという。この時の体験者には、三十年以上経過したいまでも、あの空襲警報に似た火災のサイレンを聞くと、背筋がゾクツとするような生理的な拒絶反応を起こすという。幸いにもわたしには、こうした肉化された戦争体験がない。

八月十五日と青い目

「一面の焼け野原。余燼。すさまじい熱気。朝日に照りかえる焼けトタンの強烈な茶色。飛散する電線。焼けはげた道路。溶けたガラス。わずかに残る土蔵や鉄筋コンクリートの家の外形。煙突だけになった工場や風呂屋。赤錆色の織機の群れ。黒い骨のような立ち木。電柱の燃えさし。タイヤのない自転車やリヤカー。だだっぴろくなった甲州街道。すぐに近くに見える関東山地の山なみ。鼻をつく焼け跡特有のにおい……」。

梶国男氏は、昭和二〇年八月二日、熱くて長い夜があけた八王子の姿をこのように描いた。まさにそこは焦土と化していた。その晩、多摩川をはさんでみえた八王子の空は、真赤に染まったという。風に押し流されて多摩川べりの田んぼに落ちてくる焼夷弾の不安におびえながら、じいっと防空壕の中で身をひそめて、眠れない暑い夜をすごした人たちが、やっとわが家に帰り、お互いに無事を確かめあってはっとしていたその朝、悲しい事故の知らせがみんなの耳に伝わってきた。

父と同じ多摩航機製作所の社員で、たまたまその晩当直勤務だった人たち三人がつれだって、憲兵と一緒に、昨夜河原ぞいにおちた焼夷弾のあとをこわいもの見たさにのぞきにいったのである。あちこちに大きな穴がばっくり口をあけ、前夜の空襲のすざまじさをみせていた。なかには不発のまま畑に突きささっている焼夷弾もあった。なかまのひとりがいいたずら心をおこして、そのこわさも知らずにいじくりまわした途端、シューという不気味な音がして、突然爆発がおきた。直接手をふれていたものももちろん、それを取り囲んでみていた全員が、大けがをしたという知らせが飛びこんできて大騒ぎになった。まわりの三人は軽傷ですんだが、もっとも深手を負ったひとり、立川病院にかつきこまれ、一週間後に亡くなってしまった。奥さんと四人の子供たちが残された悲しい事故になった。つい先年までのどかな田園風景をみせていた熊川のその現場は、いまや宅地としてすっかり整地され、住宅公園の超高層団地が立ち並ぶ光景に一変してしまい、昔日の面影は何ひとつない。そこに住む団地人には知る由もないだろう。

こうして熊川の人たちも、たびかさなる空襲ばかりか、ついに身近な知人から犠牲者をだして、より一層、空襲と戦火の恐怖におびえながら、八月一日をむかえたのである。

「八月一日の午前のラジオは、本日正午に放送を必ず聞くようにとくりかえし告げた。町会長からも各組長に、各戸へ知らせて歩くようにとのことだった。何が起こったのだろうか、敵が上陸して来たのか、私たちも最後まで戦うようにとのことか、ある人は負けたのかもしれないなど

と主婦たちはいろいろの憶測をし合った。私たちも十一時半ごろまでに食事をすませてみなラジオの前に集まった。いよいよ正午になり、一瞬みな緊張した。そのとき流れてきたものは陛下の重々しい敗戦のおことばだった。『多摩のおんな』手づくりの現代史より』

真夏の太陽が照りつけるなかで、日本中の国民がラジオから流れてくるあの玉音放送を聞いた。耳をそばたてて聞いた声は、雑音が入って非常に聞きとりづらかったが、「朕ハ帝国政府ヲシテ、米英支蘇四国ニ対シ、其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨……」という冷厳な事実が明白だった。このとき多摩航機製作所でも、社員全員が事務所前の広場に集まり、ラジオに耳を傾けていた。そしてついに無条件降伏というかたちでの、日本の敗北を知ると、そこにいた全員が声をあげて泣きじゃくったという。なかには生産途中のままになっていた「隼」戦斗機の胴体に、ひとつひとつ穴をあけてまわって号泣したものもいた。この日、国民はそれぞれの地で、それぞれの立場でこの同じ声を聞き、いったい何を思い、どんな衝撃をうけたのであろうか。

そのことを知るのに恰好の資料が最近公表された。この年の暮れに、米国防略爆撃調査団が、日本人の戦意に関する訊問を全国約五千人を対象に行った記録である。『潮』一九七五・九

「びっくりして悲しくなりました。くやしくて泣きました。」「悲しくて涙が出てとまりませんでした。まさか日本が敗けるなんて信じられなかった。」「生まれて初めての悲しい思いをしました。」「いい表わせません。泣きました。」「驚いてものもいえませんでした。」というよう

な感想が圧倒的に多い。「ことばも出ないほどびっくりし」、悲しくて涙がとまらないともいう。あまりのことに「これで日本はおしまいだ。日本人は全滅させられるのだ」「なんでこんなことがあるんだ。これからどうなるんだと目がくらむような思いでした」と悲壯感をただよわせた意見を吐くものもいた。「元気が抜けちゃいました」という感想に代表されるように、しばらくはなんともいいようなない呆然とした虚脱状態が続いたようである。これでもう戦わなくてもよい、いや、日夜おびえていた空襲もなく、あの恐怖のサイレンの音を耳にしなくてよいという一種の安堵感と、「一億総玉砕」のスローガンのもとで必死に頑張つてついに敗れたという屈辱感と敗戦ショックと、さらに敗戦国の人間として、これからの自分たちの運命やその生活、意気揚々と乗りこんでくるであろう勝者たる連合軍への恐怖と不安など、さまざまな感情が複雑にいりまじって、しばらくの間は腰が抜けたようにボーッとした時間が続いた。

「アメリカ人に、婦人や子供たちはどんなにされるかわからない」とか、「米軍が上陸したらピストルで撃ち殺されるぞ」とかいううわさが流れ、進駐軍にたいする憶測や不安はつのる一方であった。現実にはわたしの家でも終戦になってから、父の田舎の埼玉へ疎開しなければ危ないのではないかという話が、真剣にされたという。その不安はまさに父たちの世代の日本軍が、朝鮮や中国で、あるいはまた東南アジアなどの各地で戦争という名のもとに、いかに残酷で野蛮な行為をし続けてきたかということの裏返しでもあるのだ。敗戦国という立場にたたされた自分たち

も、それと同じことを仕返しされるのではないかという恐怖である。だが、その不安は杞憂におわった。心配されたことはほとんど起らなかった。

私は母親の背におぶわれて、わが家の狭い便所のなかに身をひそめて、進駐軍の通りすぎるのを待った。それはまだ暑い八月のうちだったという。そしてかすかにあけたトイレの小窓からのぞきみたのが、青い目の進駐軍との、はじめての出合いとなった。

小児マヒ宣告の日と涙

戦争が終つてみると、一五年もの間ただひたすら戦いに明け暮れてきたその歴史は、日本人の生活環境や精神生活の物心両面にわたって、破壊と荒廃の深い傷跡をひろげていた。とても短期間では癒しがたい現実の中で、国民は復興への道をそれなりに歩みださなければならなかった。おのれの生活の根本的なたてなおしに、ぐずぐずしてはおれなかった。早速にも行動を開始しはじめなければ、とても生きていけない窮迫状況だった。

まず敗戦直後にやってきたのは、極端な食糧不足だった。一四歳の伸びざかりだった野坂昭如は、そのころたえず何か食物のどを通っていないと安心できないという、飢餓恐怖症にかかっていたという。牛のようにいったんのみこんだものを反芻する癖がつき、何度も何度も食べ親しんだともいう。そして、この日本全土にわたる飢餓状態は、栄養失調を起し、ちまたにはあばら

骨ばかりが目立つやせ細った浮浪児があふれた。生活苦に加えて市中の衛生状態は、日増に悪化していった。シラミやノミの温床地がふえ、大量発生につながってくる。敗戦の翌年の二年には、発疹チフスなどの伝染病が大流行し、その患者数は三万二〇〇〇人にもおよんだ。さらに天然痘や恐ろしいコレラ、ジフテリアの流行も続いて起きた。原因はもちろん、シラミなどの病原菌媒介の繁殖と抵抗力の衰えた貧弱な体力にある。

さて、ちょうどこのころわたしは、満二才の誕生日も過ぎて、よちよちと歩いていたのであるが、この年の秋の運動会の時期に、三八度から九度の高熱をともなった風邪のような症状で数日間寝こんだ。その晩も熱は一向に下がらず、むしろ手足や背かなどに間断なくおそってくる痛みに、一晩中泣き声をあげ、両親を一睡もさせなかったという。ようやく朝方になって、やっと熱が三十七度ぐらいまでに下がり、やれやれとほっとしていたところ、なぜか急に立てなくなった。つい数日前まで、結構一人前に歩いていたのに。「甘えているんじゃない」と怒ってみても、どうしても立たないし、無理に立たして歩かせようとしても、前につんのめるように膝ついてころんでしまう状態になった。どうもこれはおかしい。どうやら右側の手と足が麻痺してしまっているように両親にはみえた。ただごとではないという気持ちで、その日母は、痛がるわたしをおぶって熊川から福生病院まで歩いていったという。昭和飛行機の診療所として使われていたこともあった福生病院は、当時はまだ木造二階建て、あたり一面草がおいしげっているさびしい所

にあった。

わたしを診察してくれたのは「三輪先生」という、五十がらみのおだやかでやさしい先生だった。この先生は中野区に住まわれていたのだが、戦争がはげしくなると同時に、秋留（秋川市）あたりに疎開してきていた先生で、あとで聞いた話によれば、小児科の権威であったという。三輪先生は、診察をおえると即座に診断をくだした。病名は「急性灰白（カイハク）髄炎」（ポリオ）、つまり簡単にいえば「小児マヒ」だといった。ポリオウイルスが主として脊髄や脳神経の運動神経系統の細胞をおかし、身体に麻痺を生じさせる恐ろしい病気である。わたしの母は、三輪医師からはじめて小児マヒのなんたるかを説明され、愕然としてしまう。そんなにこわい病気だとは夢にも思いはしなかったはずである。わが子がこうして右半身マヒしたまま、一生おくらなければならなくなることを考え、あまりの事態の重大さに、ただおろおろとするばかりだったという。

すぐさま入院させた方がよいというのを、準備ができていないからといって、またわたしを背負い、暗澹たる気持ちで家路を急いだ。この間、ただただ涙がとめどなくでて、泣き通して家に帰ったという。この病気は、年長者や成人、または六ヶ月未満の乳児にはほとんど発生せず、幼児に圧倒的に多いので、「小児マヒ」と名がついている。ゴキブリなどを通してウイルスが口から入り、咽頭や腸管から感染する伝染病で、とくに夏から秋にかけてのシーズンに多く発生する。当時はまだ、コレラやチフスなどの法定伝染病にも、肺結核や脳脊髄膜炎などの特殊伝染病にも

入っておらず、その予防や対策もまったく野放し同然の状態におかれていた。わたしがかった翌々年に「予防接種法」が公布されるが、もちろんその時点でも予防措置はなんらとられることもなかった。予防のためのソークワクチンが、はじめてわが国で接種されるのは、昭和三十一年になってからである。戦後の患者発生数の統計をみても、昭和三十五、六年ごろまでは増加の傾向をたどり、三十四年にソ連製ワクチンが到着し、三十九年になってはじめて生ワクチンというものが採用され、激減するのである。

さて、わが家の生活は、この冷酷な宣告をうけた日から一変し、親子の苦しい闘病生活がはじまった。わたしがかったころの日本では、もちろんワクチンはなく、その治療方法も医学上模索段階だったのではないかと思われる。母親から聞いたところによれば、わたしの主治医の三輪先生は、ほとんど毎日のように、わたしの体をエビのように曲げては、脊髄から液をとり、「ルンバルン」とかいう名前の薬液をその脊髄へ注入していたという。この治療は、二才そこそこの幼児にとっては、耐えられない苦痛だったようだ。またこの治療がとても危険性をともなうために、医師と患者はもちろん、看護婦や付添いの両親も毎回必死の作業だったと聞く。痛がるわたしの体をがっちり押えておかなければならないからだ。この時の苦痛と恐怖の幼児体験はたいへんなもので、その後白衣を着た人を見ると誰かれとなくこわがり、床屋などにもなかなか寄りつがなくて、親をだいぶ手こずらせたようだ。

わたしが感染した時期、福生と熊川であわせて二十三人もの患者が発生し、大流行した。このうちぼくの幼な友達だった女の子をふくめて二人だけに後遺症が残ってしまったが、あとの患者は三輪先生の適切な治療と献身的な看護をうけて全癒した。のちになってこの医師はこのときの臨床事例を医学論文としてまとめ、学会で発表し、注目をあつめたと聞いている。わたしのところにもその後数年間は、毎年のように訪ねてくれ、変りがないかどうか検診してくれたという。いまから考えれば、この時の治療は当時の日本の医学の現状のなかでは、かなり思いきった薬の投与と勇気ある手当を施してくれたのではないかと思う。

ともかく小児マヒというのは、まだヨチヨチ歩きもできず、言葉もあまりしゃべれない幼児期に多いために、発熱の方ばかりに気をとられて、手足がマヒしていることを発見できず、その治療が大幅に遅れ、小児マヒとわかったときはすでに手遅れになっている場合が多く、たくさんの方の身体障害者をつくりだしてしまう。

幸いにわたしの場合には、すでにヨチヨチながらも歩いていたので、親がその変化に早く気がついてくれ、早期発見と早期治療をうけることができたのである。

それは入院してから十一日目か十二日目のことだったという。母が病院の共同炊事場で洗いのをしていたところに、わたしがおぼつかない足どりで自分の方に向かって歩いてきたというのだ。どうやって立たせても、すぐころんでしまうわが子を「甘えているんじゃない」としかりと

ばした時から何日たったろうか。病院の薄暗い廊下を、ひとりで歩いてくるとはいかないか。わたしは母からその時のことばにいいつくせない驚きと涙のこぼれるほどの感激を、たびたび聞かされている。一瞬わが目を疑ったほどの、予期しない出来事であったと。

わたしはこうして幸いにも手足の不自由もなく、健康な肉体を回復したのだ。いまこの幼児期の体験が、たとえわたし自身の記憶にないとしても、自分の肉体に刻みこまれてきた事実を、そのまままるごと追体験として永久に持ち続けたい。それは、現代においてさまざまな公害病や、あるいはまた交通事故などの後遺症に悩み苦しんでいる多くの身体障害者の人々の心痛を、自分なりにうけとめ理解したいがためである。

というのも、戦後最高の小児マヒ患者を出し、子を持つ親たちに極度の不安を与えたのは、まだわれわれの記憶に新しい昭和三十五年、六年のことだからである。北海道や青森をはじめ全国的に大流行した。そしてやっとこの年になって「法定伝染病」に認定された。当時の新聞には毎日のように患者発生を報じ、「戦後最高の流行」とか「後手に回った対策」、「母親の心配絶頂」といった見出しが出た。わたしがかかってからすでに十五年もたっているというのに、このありさまである。わたしはその現状をテレビでみ、あまりにも遅れている日本の医療体制に腹がたつた。手足のきかなくなった子供をだいて泣いている母親の姿に、胸がつかまるようだった。あわてふためいた厚生省は急場のしぎにと、イギリスからもらった生ワクチンを使い、ソ連やアメリカ、カナダなどにも頼みこんで、生ワクチン一三〇〇万人分を緊急輸入する始末だった。このとき日本ではまだ、生ワクチンは薬事法の薬としても認められていない、なんともお粗末な現状だった。こうした後手後手の対策や甘い見通し、ワクチンをめぐってのお役所間のナワ張り争いなど、はからずも日本の医療体制のおさむい現実が露呈したのである。これはむしろ「人災」ともいふべきものかもしれない。

「自分の体のことを考える時が一番こわい。自分としてはこういうことをやりたい。やってみたいと思っても、私の体は思うように動いてくれないし、動くことができないのです。社会に出る第一歩で、私はこの問題にぶつかった。考えれば考えるほど頭がこんらんして、どうしてよいのかわからない。」これは中学三年生の女の子の作文だが、肢体不自由児となった子供が、自分の将来に対しての不安を精一杯吐露している。いたいけな幼児の手足をマヒさせ、一生涯にわたってその苦しみを味わわなければならなくさせる病気の予防対策が、後手にまわればまわるほど、犠牲者がどんどん増えていった。

こうした現実をまのあたりにして、成長ざかりをむかえていた自分の健康な肉体に、胸の痛む思いで感謝した。そしてこうした現状は病名こそちがえ、こんにちでも同じことがくりかえされていることに強い憤りを感じるのである。

「飛行機の音でなかった。耳の後ろ側を飛んでいた虫の羽音だった」、昭和五十一年の芥川賞『限りなく透明に近いブルー』はこんな書きだしではじまる。『福生ハウス』と呼ばれる米軍兵向住宅を舞台に、現代のヒッピーの赤裸々な生活と性を描いた、センセーショナルな小説である。作者村上龍は弱冠二十四才という。

さてこの最初の一行でいう飛行機の音とは、いうまでもなく、日本で最長の滑走路を有する横田基地を離着陸するときのものだが、わたしのようにこの基地の近くで生まれ、米軍機の轟音を子守唄のようにして育ってきた世代には、昼夜わかつずに飛来する飛行機の音は、ときに虫の羽音のような、他人から言われないと気がつかないほどの音にしか聞えないのだ。たまに田舎の親戚などがきてとまっていたりすると、翌朝には必らず「地鳴りのような音がして、とてもうるさくて眠るどころではなかった」という。まったく慣れというものは恐ろしいものだ。あの耳をつんざくような音も、わたしの鼓膜には不眠をおこすような音には聞えてこないから不思議である。それはまさに後天的習性といってもよく、爆音にたいして肉体が免疫になっており、聴覚神経が長い間にわたって無感覚になってしまっているのかもしれない。そういえば、高校のときの身体検査で耳に時計を接近させる検査をうけ、多少難聴ぎみであるとの診断をもらって驚ろいた

ことがある。それは、現在騒音公害で悩み、裁判闘争にもちこんでいる滑走路延長線上に住む住民たちにくらべれば、ごくごく軽度のものであろうけれど、こうした環境とはまったく無関係とはいえない。子供たちの身に眼にみえないさまざまな影響をおよぼしていることは充分に考えられる。考えてみれば、わたしたちは、この環境のなかで飼ひ馴らされてきたのであり、なんと哀れな馴化であろうか。

このようにわたしたちの世代と基地とのつきあいは、長い間にわたって飛行機の音に完全にマヒしてしまうような生理的な中毒症状を起こしている。それはたんにジェット機の騒音ばかりではない。幼少期から少年期を通じて、生活環境のあらゆる場で、有形無形の影響を強く蒙っているのではないか。それは「アメリカショック」といつてもよい。たとえば、江戸の徳川幕府が浦賀に來航した「たつた四はい」の蒸気船で上を下への大騒ぎになり、夜も眠れぬ衝撃をうけたと同じように、われわれが直接見聞きした一般の進駐米軍兵の行動と生活様式は、その当時ほくらが置かれていた家庭生活の場やレベルと、あまりにも大きな相異をみせ、強烈なショックをうけた。それはまた、福生の町の経済を大きく左右した。

あのもじゃもじゃとした胸毛を首すじ近くまでのぞかせて歩く大男、子供の目には異様な黒さにみえた肌や独特の体臭をもつ黒人の姿に圧倒され、近寄りがたい畏れにも似た感情を抱いた。黒人は毎晩油かなにかつけてあの肌をみがくのさそうなどといいあつたりした。兵庫県は播州

平野のど真中からでてきたぼくの従妹などは、街中で会った黒人をみて、「ほんまに黒いんやなあ」といったきり、じつとみつめたままであった。

『限りなく透明に近いブルー』の舞台となった外人専用ハウスは、またぼくらの生活とは別世界の夢のような遠い存在にみえた。夕暮になるとハウスの高窓から洩れる赤い電灯の明るい光は、薄暗い裸電球の灯下で漫画など読んでいたぼくらにとっては、とてもまぶしいあかりに感じられた。とくにクリスマスのころにもなると、どここのハウスでもツリーが飾られ、カラフルな豆電球がチカチカと点滅し、その光が薄いカーテンを通して絵のようにみえた。あかあかともえる大きなストーブをかこんでパーティが開かれてでもいるのだろう。

福生中学では、毎年秋になると写生大会があった。ぼくら生徒はその日一日校外に出て写生をし、展覧会を開くのである。黒い詰襟の学生服を着て、弁当と絵具と画板をぶらさげて、ぞろぞろと基地の中に入った。この日は特別な許可がおりていたのだろう。そして数時間のうちに一枚の絵を完成させるのだ。この時の水彩画は、ぼくらが日常見慣れている奥多摩の山々や多摩川、茅葺屋根の農家や白壁の土蔵などを描くときには滅多に使ったことのない色の絵具を使い、バカに原色だらけの絵が出来上った。水をとめておくタンクだろう、赤と白のストライプ模様の鉄塔の下に、朱色やコバルトブルーの屋根の作業場や飛行機の格納庫、太陽光線に光るシルバー色の飛行機やフォードやキャデラックなど、画材には事欠かなかった。ぼくらはこうして「カラーシ

ョック」といえるような体験をしたのではないかと思う。わたしたちの狭い生活領域のなかでは、けして直面することのないショックだった。まして、ついこの間までカーキ色の軍事に塗りこめられていた世界から、一挙にひろがり、その原色からうけた強烈な印象は、新鮮な驚きを感じずるとともに、意識変革を生じさせもした。そして春になるとその明るいハウスに緑の芝生が、ひときわあざやかに映えてみえた。

“福生気質”と民主主義

「しかしながら、そういったこれまでの生活の中にも、時折問題とされたのは、私達が何事をするにも、まず第一に、それが自分にとって損であるか得であるかということを考えてしまう、何か共通に私達が持っているところの性質、いうなれば、「福生気質」というものであります。それは、世間の大人の社会によく見られる一つの人間の生き方かも知れません。しかし私達のようなかこれからさらに大きく、あらゆるものを吸収して伸びていかなければならないものにとつて、そのような目の先のささいなものにこだわっていいものでしょうか。

私達のような、これからの日本をしょって立つ若い世代のものが持たねばならぬものは、もっと高く、そして大きな理想ではないでしょうか。今の世界をもっと幸せな、住み良い世界に築き上げていかなければならないと思う心ではないでしょうか。私達には卒直に言って、このような

理想は身近なものではありませんでした。(中略) このいまわしい“福生気質”を私達の学園から永久に追放しようではありませんか。」

ここに臆面もなく長々と引用したのは、いまから十五年以上も前、昭和三十五年の三月、竣工したばかりの体育館で、はじめて挙行された福生中学校の卒業式に、わたしが読んだ答辞の一節である。幼稚な発想とばかりに気負った文章でいささか気がひけるのだが、ここである。この文では“福生気質”というものが、どのような気質であるのか具体的には触れていないが、少なくとも当時十五才のわたしの、自分の三年間の中学校生活の体験を通じての、ひとつの卒直な感想だった。それにこのことは私の造語ではなく、福生中学では名物教師といわれる、神藤八郎先生(通称神八(かんぱち))先生が、日頃ことあるたびに口に出し、その弊害を口すっぱくなるほど説教し、また嘆いていたことばであった。

何ごとをするにも、まず自分にとって損か得かを第一義的に考え、その計算づくの上で行動に移るというエゴイステイックな性格である。これはことさら“福生気質”などと名付けるような特徴的なものではないかもしれないが、秋多・羽村・瑞穂などの隣りあわせの町村や、さらに青梅や五日市など同じ西多摩郡の農村地帯とくらべて、大人も子供も含めて福生の町全体が、これまで長い間持ち続けてきた純朴さや誠実さのようなあたたかい感情を急速に失い、ひどく利己主

義的な思考や行動が露骨になってきたようにわたしにはみえた。それは日常の学校生活の場でも、また個々の友達つきあいの場でも、その態度や発想に啞然としてしまうことをしばしば体験したからでもある。とくに共同でやらなければならない作業に、ひとりでもそんな態度をとるやつがいると、まるでうまくいかなかった。

それでは、こうした自己中心的な言動がこの時期顕著になってくる背景や土壌は、いったい何だったろうか。自他をまず天秤にかけてからでないと動かないとか、一文の得にもならないような仕事はまっぴらごめんだとか、他人の立場も考慮に入れず、思いやりに欠け、自己犠牲などさらさら考えないような殺伐とした人間関係になってしまった原因はなにか。その根はかなり深いところにあるように思われる。

そして、その因を考えるとときに、“基地の街”といわれた福生のもつ顔が、色濃く影をおとしているのではないかという疑問がおきてくる。この街が戦後、アメリカ軍の進駐とともに、その環境を大きく変え、基地あつての福生とまでいわれたように、町の経済が基地に大きく依存していたことと無縁ではなからう。風が吹けば桶屋が儲かる式にえば、飛行機が飛べば金がおちるといような、基地経済にどっぷりつかっていた状況がしばらく続いた。だから、この町には、米軍基地撤去を求める積極的な反対運動も起らず、国道一六号線が、日本全国から集結してきた労働者や学生のシュプレヒコールや赤い旗で埋まるような集会やデモ行進にも、いつも傍観者的

な態度でながめていた現状だった。

昭和二十九年、福生第一小学校六年の矢沢年道は、こんな詩を『多摩の子』に書いている。

おじいさん、あれから三年たちました／おれは、こんなにでっかくなったけど／おじいさんが、あんなに大事に思っていた／あの、いなり様のはたけは／間もなくかわれて赤線という場所になりました／バーという建物がつてしまったのです／今は、後藤山から夕もやがおしよせてくるころ／そこには、アメリカの兵たいでどたどたし／やがて夜になると、赤、青、黄、みどりのネオンが／ギラッ、ギラッと、ついてはきえ、きえてはついて／レコードのはらわたにしみこむような音楽が、ひっきりなしにながれてくるのです。

おじいさん／おじいさんが思っていた福生とは、すっかりかわった福生になりました（後略）。

（綿田三郎『児童詩を育てて三十年』より）

「おれが死んだら、あのはたけを大事にな」といって、じいさんが死んでから三年たった。この三年はまさに朝鮮戦争のピークであった。それまで米や麦、イモなどを丹精してつくっていたはたけが、アメリカ兵がたむろする赤線地帯に化け、まばゆいばかりの原色の灯がちらちらする、やすっぽい街に変貌してしまった。そこでは当時の日本人の生活レベルとは天地ほども違う、ふところの厚い人種が、夜ごと札束をまきちらしていったのである。そしてこの原色の世界の裏側では、日本の女たちが悲しいドラマを演じてもいたのだ。口紅を真赤に塗りたくったパン

パンが、大きなアメリカ兵にしがみつくようにして歩いている姿を、ぼくらは街中でよくみかけた。軍国主義にかわって、アメリカから直輸入された自由とか民主主義とかが、さかんに叫ばれていた時代でもある。ぼくらはこのような環境にかこまれて、いわゆる民主主義教育、自由主義教育をうけて育った世代なのである。

そのために、学校教育の現場で、自由だとか男女平等だとか、民主主義だとか、そのなんたるかをいくら徹底して教えこまれても、どうも消化不良のままにおわっていたのではないか。なにがそのうち半分は信用できないような、うわついたものとしてしかうけとめておらず、よくいわれた「はきちがえた民主主義」にそまっていってしまったのだろう。わたしたちを取り囲む環境が有形無形に発する毒気にあてられ、まともに身につけるはずの民主主義思想をゆがめ、なんでも自由に、自分の好き勝手に、自己本位にやってもよいという考えが横溢した。またその反対に、自分がいやだと思ったらやらなくてもかまわない、他人はどうなっても自分には関係ないといったような、ねじまげられた自由をうけいれてしまった。というよりそういう風に勝手に変えてしまったといえる。生活を通しての人的なつきあいもなく、ただ表面的で、派手に消費し遊興する場面だけを見ていたばかりにとって、アメリカ人が体得し、身につけている民主主義思想や自由思想の根幹に触れることができなかったのではないか。一見、何事も自由にふるまっているようにみえる米軍人とその家族の生活が、一步中に入ればじつにつつましく、男と女、夫婦や

親子の間にも個人が確立し、お互いにいたわりあいながら、責任というものをとる共同生活をしているのがみえなかった。母親が公衆の面前で泣き叫んでいる子供の尻をサンダルで堂々とたたき、責任と自覚をもつようきびしくしつけているのを、ぼくらは同情しこそすれ、そのきびしさがわからず傍観していたにすぎない。自由主義や民主主義の悪い面だけがやけに強調されてみえ、ある種のこじつけや牽強附会をともないながら、まやかしのすり替えた論理や理屈が前面にでてきたのではなかったか。結局、ぼくらは似非民主主義を身につけてしまったのではないか。

「福生気質」なるものの形成に、こうしたわれわれの育った環境と時代や社会の状況を見逃できないのである。あの日本一長い滑走路のひろがる基地のもたらしたものは、飛行機の騒音やカラ―文化ばかりではなかったようだ。そしてこのことの意味にわたしが気がつくのは、もう少し大人になってからのことだった。

「路の会」と青春譜

いまわたしの目の前に「路」(みち)という名前の同人誌が第一号から第十三号まである。これは、昭和三十五年九月に、中学以来の友人、大沼正と僕とで創刊号をだし、四十年八月に第十三号を発刊し、自然休刊になった雑誌である。といっても自分たちでガリをきって、ワラ半紙に印刷した二、三十頁の粗末なものである。それからすでに十二年もたった現在、その十四号になる

「路」を出すべく準備している。われわれの数少ない仲間で、一昨年の十一月、三十才の命を自ら断つて逝った佐藤敏夫の追悼号になる。何年もの間消息のなかった佐藤は、死ぬ少し前にわたしのところに突然電話してきて、みんなに会いたいと言った。路の会の仲間が久しぶりに集まって、一夜深更に及ぶまで酒をくみかわしたのが最後となった。文学への志も中途だった。

大沼とわたしは、中学時代三年間、同じクラスにいて、たまたま入学時に席を並べたことが因縁となりつきあいはじめたのだから、このくされ縁も、それ以後もう二十年になる。

昭和三十五年といえは、もちろん一九六〇年安保騒動の年で、全国各地で安保改定阻止のさまざまな動きがあり、国民運動がはげしくひろげられた。ぼくらはこの時、ちょうど高校入試を経て、入学したばかりの田舎っぺ高校生だった。東大生樺美智子さんが死んだ六月十六日の全学連の国会乱入は、受験があるからといってなかなか買ってもらえなかったテレビにかじりつくようにして見ていた。学生と警官隊とのはげしいもみあいを見て、こんなところでテレビなんかみていていいのかと自問しながら、ものすごい興奮と強烈な衝撃をうけた。同時にまた、自分自身のおまりの無力さと勇気のなさに泣きたい思いだった。その晩はどうしても寝られなかった。ぼくが本当に政治とか社会という問題に強い関心をもちはじめたのは、この時からだといえる。このころわたしは大沼と顔をあわせれば、安保や基地、政治の話ばかりしていた。お互いの高校はちがっていたけれど、暇さえあればどちらかの家に入りびたって、ずいぶんと背のびした

議論をしていたように思う。二人のこのやりとりのなから、雑誌「路」の発刊と同じ年の高校生に呼びかけて話し合ってみようという結論になり、路の会の結成になった。

路の会の詳細については、別稿にゆずるが、ここではこの会の概略だけにとめておきたい。

大沼は創刊号に発刊のことばとして次のようにのべている。「私達は社会の中に生きています。そして社会は私達の中に生きています。私達の生きている社会、その社会がもし偽の社会・悪の社会であつたら……。私達の中に生きている社会を私達以外にだれが変えることができましよう？。真の社会・正の社会に導くのが私達人間に与えられた義務であり、特権であると僕は考えます。『真の社会・正の社会に導く』、それには重大な責任がともないます。一時の考えだけで真の社会・正の社会に導くことができるだろうか？。いや、偽の社会・悪の社会を発見することができのだろうか。いや、もし発見したとしても、それが本当の偽の社会・悪の社会と言えることができるだろうか。よく考えよう。そして一時の考えだけで行動しないようにしよう。一つの意見だけで行動しないようにしよう。感情に動かされまい、人の意見も聞こう。」

少なくとも六〇年安保には、いささか遅れてきた世代ともいえるが、この事件を機に、われわれの精神のあるものが少しずつ動きはじめ、なにか実践しなければならぬというような焦燥感とある種の気負いのようなものをもってはじめたのが、このグループ「路」の活動であつた。

会員も二人から、小金井工高にいった榎本、佐藤（先年自殺）、国学院久我山高にいった鹿田と

仲間が集まった。みんな福生中時代の同級生で、かわった連中ばかりだった。そしてそれぞれがまた、それぞれの高校で呼びかけ、小金井工高から鳥海、国立高から岡崎、高浜、寺川、野村、高橋、桐朋高から尾形、木村、浦野、明星高から神田、浦野、北多摩高から千葉など続々と集まり、ぼくと大沼は、自分たちが蒔いた種が、予想外なことに三多摩各地に拡大していくのを見て、いささかの戸惑いと、これはえらいことになったぞと思った。路の会の全盛時代でもある。

最後に雑誌「路」で特集したテーマと、会の活動の一環として開いていた討論会の状況を列挙して、当時の高校生の関心のあり方をみてもらつると同時に、わたし自身の短かくて長い三十年の路の思想と行動をふりかえる青春譜としたい。そして、この「路」のど真中で、あちこち迷いながら模索しているのが、どうやらわたしの現在の姿のようだ。

一 高校生と政治活動

路第一号 昭和三五年九月

二 高校生の在り方 路第二号 昭和三五年一〇月

三 浅沼事件の教えたもの 路第三号 昭和三五年十一月二〇日 福生

四 〃 第二回討論会 昭和三六年一月一日 国立高

五 両親と自分との感覚のズレ男女交際 第三回討論会 昭和三六年二月一九日

六 親と子 路第四号 昭和三六年四月

『伸びゆく村』のころ

— 今井誉次郎論

桜 沢 一 昭

(一)

いつの世でも、混乱と変革の時代には、まず教育の急務がさげばれ、その要請にこたえるべく、すぐれて異彩を放つ教育者があらわれる。わが羽村町というならば、明治草創期の黙柳^{もくりゅう}佐々^{ささ}蔚^うなど、その代表的存在であろう。

佐々は旧加賀藩士族の出身で、明治八年三四歳のとき羽村の小学校に招聘され、同三五年、六一歳で逝去するまで在村二十有七年の間、天涯孤独にもめげず、村の教育に尽瘁した人であり、その強烈な感化は没後七五年を経た今日なおも鮮明に語り継がれている。佐々が名教育者であったことは、彼の生前、没後を問わず、ひとしく異論のないところである。

ここにもう一人、瞠目^{どうもく}すべき特異な教育者がいる。名を今井^{いまい}誉次郎^{たかじろう}。彼が俗にいう名教育者で

あったかどうかは、大いに議論の余地もあろう。だがしかし、村びとの佐々蔚への崇敬が佐々の有した「実践窮行の徳」に尽きるとするならば、今井もまた文字通り実践の人であった。村びとは今井に対し、「第二の佐々先生」に擬した一面もあったし、今井にしても、一時期ひそかに第二の佐々をめざしたふしも認められる。

結論からいえば、今井自身、第二の佐々への道を放棄した。いや、せざるをえなかったというべきであろう。したがって今井は村びとに対し佐々ほどの影響力をはたしえなかった。にもかかわらず、今井について、これから述べようとするのは、時代こそ異なるも、今井が佐々に勝るとも劣らぬさまざまな実践教育の業績をわが羽村町（当時は西多摩村）に印していったからにはかならない。

いま、ここに一冊の古びた冊子がある。『伸びゆく村』。A5判、一九二頁、謄写版刷、昭和二四年三月一五日発行、西多摩小学校編という体裁である。同書の刊行事情に関してはいづれ後述するが、今井を中核にして西多摩小学校の全教員の手で成った社会科副読本といえるもので、昭和三年に発行された名著『西多摩村誌』に次ぐ「第二の西多摩村誌」とたとえられる労作である。昭和一八年生まれのわたくしにとって、これが直接、社会科の教科に用いられた記憶はないが、ほどなく一覽し、何がしかの清新な印象と感銘を受けたことはよく覚えている。とくに、表紙に描かれた五ノ神まいまい井戸のスケッチに魅了させられたのであったが、いわば、これが

わたくしの最初に出会った記念すべき歴史書であり、その意味からも忘れがたい書なのである。いまからおもうと、わたくしも『伸びゆく村』を通じて今井の実践教育の一端に影響を受けた一門下生というべきかも知れないのである。

(一)

今井には、生活綴方関係を含む多くの著作がある。昭和二一年一月から二七年六月まで赴任した西多摩小学校時代にも六冊ほど物している。これら全著作の集大成ともいえる回想が『教育生活五十年』（昭和四四年、百合出版）である。その序に、「書いたものは自叙伝とは言えないが、ざんげ録とも言いかねる。これはやっぱりわたしの生活綴方だと言えない」と告白するようにな、「平教員」を自任したかれの「生活綴方」の記録であるが、自叙伝的色彩を多分に含んでいる点、今井の経歴をたどるとき、多く同書を典拠とせざるをえない。同書を手がかりに、しばらく西多摩村（以下、羽村町といわず前身の西多摩村で統一する）以前の今井の足跡を追ってみたい。

今井誉次郎は明治三九年（一九〇六）一月二五日、飛驒の山狭の地、木曽川の支流飛驒川をさかのぼり、さらにそのまた支流赤川に沿う岐阜県加茂郡蘇原村（現白川町）切井で生まれた。この地は、維新前は苗木藩一万石領内に属した。誉次郎の祖父は苗木藩を許された藩医をつとめた。峠をへだてて信州伊那谷・木曽谷に近く、島崎藤村の名作『夜明け前』で知られるように、幕末

・維新の頃は、この地方にも平田派国学が跋扈したが、祖父は国学にも尊王思想にも一向に関心を寄せようとせず、「新時代に即応した後継者の教育などもしないで亡くなった」という。祖父の後を嗣いだ長男良介は村長をつとめるなど将来を嘱望されていたが、若くして逝き、次男はすでに商人として独立していたので、三男富之助が家督相続した。富之助が誉次郎の実父である。父富之助の代にはすでに医師を廃業し、「純然たる自作農で多少の山林と小作地」を有する農民となっていた。父富之助も次男の伯父も「封建的」な武家氣質が脱けきらず、父は「気位は高く、また伯父は文字通り武家の商法を地でゆく性格のため、ついに今井家は「小さな田畑とわずかな山林を持つ、完全な自作農になった」という。

今井の『教育生活五十年』の冒頭部分で気づくのは、かれをめぐる家庭事情に触れた個所は少なく、郷里切井や母の生家のある赤河の恵まれた自然環境の描写に生彩をきわめる。いずれも「山の緩方」というべきであり、中でも次の一文が印象的である。

「曾祖母（母方の一註）は天保元（一八三〇）年に生まれて、大正一三（一九二四）年に九十四歳で亡くなった。わたしは兄と年子だったし、伯母には子どもがなかったで、子どものころは、よくこの伯父の家にあずけられた。梅雨どきだったと思う。空が晴れて青天井になると、曾祖母の納戸部屋にいたわたしは、空を見上げて、

『青天井になつたから 切井へ行く。』

と何度も唱うように言ったものだった。そのころは切井（生家）の空と、赤河の空とはつづいていと気付いていたにちがいない。また、このことばは曾祖母が口ぐせのように繰り返し、わたしをなぐさめた童謡であつたかも知れない」

赤河は切井から赤川を下つてわずか四キロほどの卑近距離にはちがいないが、少年誉次郎にまつてみれば、赤河での生活はおそらくはじめてわが家を離れた体験であつたろう。わたくしにもこれに似た経験がある。小学校時代、夏になると必ず、家が農事に忙殺されるため、青梅市二俣尾の母の実家へやらされた。平地羽村の環境とは違つた山方の生活は新鮮であり、物珍らしく、また心寂しいものであつた。それはともあれ、今井の赤河での原体験はきわめて重要に思われる。赤河の山河はかれの感受性を昂めてくれたであろうし、ことに、曾祖母の口遊む俚謡は、かすかではあつたが、はやくも「緩方」への志向をはぐくんていったと想像されるからである。生涯を賭けた今井の生活綴方実践の素地は、郷里切井や母の生家赤河の土壌の中から生起したといつてよいだろう。

大正元年（一九一二）四月、切井尋常小学校入学。この頃の今井はひよわな腺病質の少年であつた。高等科に進み、佐伯吉六という開明派教師に強く影響を受ける。博学の佐伯から多くの自然科学の知識を得、写生文を教えられる。佐伯の教化はことごとく感動的であつても、「残念なこととそのすべては文にはならなかった。文を書いて、認識をいっそうたしかかなものにするこ

を、しなかった」。

高等科を卒業した今井は、佐伯の推挽により母校の尋常科代用教員となる。大正九年（一九二〇）四月、一四歳のときである。この頃、本科正教員検定試験のため、「くそ勉強」をしたといい、「独学のくそ勉強は、わたし自身の人づくりを、まったくの個人主義に追いやった」とみずから分析している。後年、まま見受けられるやや偏狭な妥協を許さぬ性質は、この時代に形成されたのかもしれない。

大正一二年（一九二三）、岐阜県師範学校本科第二部に入学、寄宿舎生活を送るのだが、ここで「今井漢文」の異名をもらう。別に漢文が堪能というわけでもなく、ただ漢文の教師のように、「まじめでくそ勉強をする」というほどの意味である。代用教員時代にひきつづきあいかわらず「独学のくそ勉強」に精進していったことになる。

師範学校卒業後、郷里切井に近い上佐見小学校の訓導に任命された。大正一三年、一九歳のときである。一カ年の奉職中、『赤い鳥』に似せた児童文集「新芽」を発行した。きわめて幼稚ながらも綴方実践の第一歩を踏み出した。より重要なことは上佐見における山村生活が强健な身体に仕立てあげた点にある。身体への自信がこののちの精力的な教育実践を裏打ちしたのである。

翌一四年には、岐阜県加茂郡坂祝^{さかほろ}小学校に転任。校長を田口重造といい、新カント派哲学の心酔者であった。今井は田口の影響下に、哲学書・教育学書を渉猟した。この頃、文部省の教育学

検定試験（文検）を志向し、二度ばかり落第している。昭和二年に学校文集「ラインの光」を発刊。いまだ生活綴方の名称は用いていなかったが、この頃より今井は綴方実践を確実に自家築窠^そのものとしつつあった。

同二年、徴兵検査、第二乙種として岐阜六一連隊へ一年現役兵五カ月帰休で入隊。八月、肋膜炎のため現役免除、除隊となる。帰郷後の安堵感からか、「母の見ていない間に、もらって来た軍隊手帳を、そつと火のなかへなげ入れた。もう二度と兵隊へ行くようなことはないと思っていたからである」。今井のせめてものささやかな抵抗とみられぬこともない。

昭和四年（一九二九）四月、岐阜市加納小学校兼岐阜県女子師範学校に転任した。加納は永井氏三万二千石の城下町であり、加納藩下級武士の内職に由来する岐阜傘の名産地として知られていた。岐阜傘の研究家河村某に啓発され、また同僚横山晋およびその友人で東京児童の村小学校訓導野村芳兵衛らの主唱する生活主義教育に深く感化された。この年、東京神田駿河台で開かれた第一回新興綴方講習会に参加、五分間の研究発表を行なった。今井にとっては、はじめての上京であり、このとき、生活綴方運動に四一年の生涯を賭けた小砂丘^{ささか}（笹岡）忠義を知った。この講習会を契機として、今井の綴方指導熱にいよいよ拍車^{おか}がかかる。

翌五年八月、岐阜市で第二回新興綴方講習会が開催された。参加者が全国各地の教員一千人という盛況ぶりは、いたく特高を刺激し、今井は下宿先を家宅搜索された。これがため、九月依頼

退職し、九月半ば、野村芳兵衛を頼って上京、小砂丘の主宰する郷土社に身を寄せ、『綴方生活』や『綴方読本』の編集にたずさわるることとなる。

(三)

ところで、小砂丘や今井が生涯をゆだねた生活綴方とは一体、どのように定義されるのであろうか。小砂丘・今井の盟友国分一太郎氏はこう要約する。

「A 今日ノ生活綴方トハ、(1)カラダトイノチヲモチ、社会ノナカニ生キル生活者トシテノ子ドモタチガ、(2)自分ヲトリマク外界(自然オヨビ社会・人間)ノ事物カラ働キカケラレタリ、マタ、自分カラ働キカケル過程デ、(3)ソノ心身ノ発達ト環境ノチガイニ応ジテ、(4)考エタコトヤ感シタコトヲ、(5)ソノ考エヤ感シガ出テキタモトデアル外界ノ事物ノ具体的ナ姿ヤ動キトイッショニ、(6)自分ノモノニナッタコトバ、体験ト思考ト感動ニウラツケラレタ生活ノコトバデ、(7)日本語ノ文法上ノ約束ニモ合ッタコトバデ、(8)日本ノ文字デコトバヲ表記スル上ノサマザマナ約束ニモ、ホボシタガイナガラ、(9)ダレニモワカルヨウニ、ハッキリト表現サセタ文章デアル。(10)コウシテウマレタ文章ヲ生活綴方トイッタリ、生活綴方ノ作品トイッタリスル。

B ワタシタチハ、コノヨウナ文章ヲ書カセルスベテノ過程デ、マタ、ソノ作品ヲ集団ノナカデ研究シ吟味シ、ソレニツイテ話シアイヨサセル過程デ、子ドモタチニ、(1)事物ノ姿ヤソノ動キヤソノ相互ノ関係カラ意味・ネウチヲ見イダシ、事実ニモトヅイタ思想・感情ヲ形ヅクル態度ヲシタイニツクリアゲ、(2)自然ヤ社会ノ事物ニツイテノ正シクユタカナ見方、考エ方、感シ方ヲシタイニ養イ、(3)書き手自身ノ観察力・想像力・思考力ヲノバシ、頭脳ノ能動性・創造性ヲシタイニ発表サセ、(4)コノコトニヨッテ、子ドモタチニ、自由ナ個性的ナ自我ヲ確立サセルトモニ、(5)人間的ナ社会的ナ連帯感ヲ、シタイニ育てイクコトヲ目ザスノデアル。(6)一方日本語(単語・文法・文章・文章構造ナド)ヤ日本ノ文字ニツイテノ意識的ナ自覚ヲウナガシテイクノデアル。」(『生活綴方読本』昭和三二年、百合出版)

ここに定義されたように生活綴方運動が陽の目をみるにいたる過程は、永い^{いほ}茨の道の連続であった。『綴方生活』に拠る小砂丘は、その困難をきわめた運動の源流に位置したのである。

今井は、あまりに資本力に乏しく、かつ他の綴方関係雑誌の進出にしだいに圧倒されつつある小砂丘の郷土社を死守すべく、『綴方生活』の編集に奔走した。教員辞職後の生活苦の中で、わずかな稿料を糧に糊口をしのぎながらも、その頃の『綴方生活』誌上には、今井の活発な論義が処々に展開されている。

この当時の貧窮ぶりを、つづりかたならぬ「す、す、方生活」と自嘲したほどで、昭和六年には、一時期、「日刊教育新聞」と称する怪しげな新聞社に出入りしたこともあった。

昭和七年二月、再び教壇に立った。下谷高等小学校の臨時代用教員である。同年四月、やはり代用教員として荏原郡蒲田町化蒲小学校に移った。翌八年四月、ようやく本採用となる。

一二年四月、品川区芳水小学校に転任。この年の十月、師であり、友であり、恩人でもあった小砂丘忠義を失う。小砂丘は明治三〇年（一八九七）生れであるから、今井より九歳先輩である。腹膜炎を併発した肝臓障害のためといい、「病床に倒れる日まで綴方を読んでいた」といわれる。享年四一歳の若さであった。

また、この前後も今井はひそかに創作活動が続けていたが、文学同人誌『双紙』に書いた「古い教壇」が昭和一五年度後期の芥川賞候補となる。

昭和一五年、戦雲が足ばやにたちこめつつある状況下に、いわゆる生活綴方弾圧事件が起こり、地方の綴方教育実践家が陸続として検挙された。この弾圧の嵐に、今井はいかなる位置にあったのか。

「広汎な生活綴方運動関係者のうち、わずかに検挙をまぬかれたのは、東京などの大都市に勤務する綴方教師だけであった。（たとえば今井譽次郎、野口茂夫、滑川道夫、入江道夫、吉田瑞穂、吉田友治、故水野静雄、石橋勝治、故百田宗治、平野婦美子など。ただし平野婦美子は東京の学務当局から免職された）が、これらの人びとも、故百田宗治を除けば、のちにはすべて、国民学校発足後の文部省・教学錬成所の役人により圧迫を受け、生活綴方の考え方をすてるように勧告された

りした」（『生活綴方事典』）

大都市東京にあつたがゆえに「検挙をまぬがれた」今井ではあつたが、もはや地方実践家との緊密な統一戦線など望むべくもなかった。それぞれが個々で消えはてようとする生活綴方のかすかな灯を守るか、黙々として耐えるしか方策はなかったのである。

敗色の濃厚になった一九年八月、東京空襲を避けて、今井の奉職する芳水小は西多摩郡成木村の山中に集団疎開した。今井は妻子を含む児童四九名とともに成木村二本竹の長蔵寺に赴き、芳水疎開学園を開設して、終戦を待った。むろん、綴方など実施できるようはずもなく、もっぱらジャガイモ作りなど農事に励みつつ、疎開児童の管理に忙殺された。飛驒山中の一農民の子として生まれた今井も、実際に土に親しんだのは、皮肉にもおそらくこの成木の地が最初であつたろう。ともすれば机上の観念論におちいりかね綴方実践に狂奔した今井にとって、みずから手に汗することにより、農耕の実感を痛切に体得したにちがいない。いいかえれば、鉛筆を楾にもちかえた教育実践をつづけていたのだ。戦後、ただちに西多摩村を舞台に展開した多彩な今井の教育実践も、実は成木における体験にその源泉を求めることができるのである。

（四）

昭和二一年（一九四六）二月、西多摩小学校に転任。今井は最初の西多摩村の印象をこう述べ

た。やや永い引用になるが、戦後の荒涼たる西多摩村の風景が彷彿とされる描写は、現在では想像しがたい。

「わたしはこの辞令（西多摩小転任―註）を受け取ったとき、はじめて西多摩小学校という名前を知った。地図を開いて見ると、青梅線羽村駅のすこし西寄りにあることがわかった。そこは疎開学園のあった成木村の長蔵寺よりも十二キロほど南であって、そこまで行くには、小曾木村の大蔵（岩蔵―註）というところを通って、自転車でややゆるやかな坂をのぼって峠を越えて行かなければならなかった。その峠をおりたところに霞村（今は青梅町）の今井という部落があった。（中略）なお南のほうへ、武蔵野のなかの道を自転車で突っ走って行くと雑木林がつづいていた。それからまた畑のなかを突っ走って行くと、どの道を通ったか覚えていないが、羽村駅に着いた。さびしい駅前には一軒の運送屋があったので、そこのおばさんに、「西多摩小学校というのは、どのあたりですか。」と聞いたら、すぐすこし南西に通ずる道を教えてくれた。（中略）

それまでにわたしの見たところでは、とんだ貧しい村だなという感じが強かった。それは、村を裏から見えて来て、武蔵野の原や畑ばかり見て来たからである。（中略）このあたりの武蔵野は、井戸が深くよく乾き、春先に風が吹くと、隣り家が見えなくなるほど砂塵でもうもうと曇って、畑の麦などは、それに埋められてしまうのだった。この日はまだ風は吹いていなか

ったが、畑のなかの道はぬかっけていて、自転車動かなくなるほどだった。どうやらわたしは、正規の道を通らないで、防風林のほうを進んだらしい」

今井が「とんだ貧しい村」と直感したように、当時の西多摩村は極度の疲弊にあえていた。ことに教員たちは食糧難に悩まされ、連日、「職員室では、いつも食糧の話でもちきり」という惨憺たる状態であった。ある教師などは、殺人列車にもまれて、千葉県飯岡から笹川あたりまで、あるいは八高線寄居付近までと、一貫目三円から五円もするサツマイモの買出しに彷徨した。糊状の粥を食べるのはまだしもフスマ（小麦のヌカ）が大部分を占めるパンや米糖・麦糖で飢をしのいだ。こうした教員の惨状は、当然に村の農民から嘲笑を買い、「先生の信用は、ゼロに近いところまで落ちて行った」のである。

村びとの蔑視を背に浴びながらも、茫然としてばかりいられない。今井らは村の篤志家並木秀雄氏・石田梅蔵氏から荒れるにまかせた桑畑やスモモ畑を借りて桑の根を掘り起こし、サツマ苗を植えはじめた。苗をさすとき、「このさつまが穫れる時まで幾人生きていられるかな」と半ば真剣に語り合ったという。

その後も依然として苦しい食糧危機が続いたが、夏休みに入り、やや小康を得て、各自それぞれ、わずかながらも教師としての自覚を取り戻していった。九月に入り、サツマイモの早掘りが採れはじめた頃、ふかしたサツマイモを食べながら「教育を語る会」を各人の家で持ちまわっ

た。

秋も深まった十一月の末、東京都から実験学校指定の要請がもたらされた。当時の西多摩小は全校二部授業であり、設備・備品とも荒廃の極にあつたため、時期尚早との意見もあつたが、全職員の討議の結果、指定校受諾を採択し、ただちに一二月、「学校経営案」なるものを作成した。西多摩国民学校の名のもとに提出された「学校経営案」には、実験学校希望の理由として、こう記されている。

「本校が実験学校を希望した理由は、主として終戦後全く地におちたと言つていい児童の道徳意識と性行を指導して民主的な新道徳を実践的に建設しようとする全職員のはげしい熱意に基づいている。そのため先づ第一に着手すべきは、社会科の教育の徹底であることに全職員の意見は一致した。そうして社会科の研究と実践とを強力に推進することによって、他の教科の進展をも期することに態度を決定した」

次いで同案には、四つの「学校経営の方針」が盛り込まれた。

- 一、全職員による学校経営
- 二、全村民による学校経営援助
- 三、全校児童の自治組織による指導
- 三、男女共学制の実施

これらは、地に墜ちた今井たち教育者の失地回復をめざす、「教育復興計画」にはかならなかつた。だが、「学校経営案」ができあがっても、はじめて耳にした社会科という言葉そのものすら曖昧模糊として手のほどこしようもない。懸命に模索する中で、隣村調布村（現青梅市）の農家に疎開していた文部省の重松鷹秦氏の指導を得て、二二年の三月半ばに、ようやく職員の手による社会科指導要項を中心とした第一回の研究会を開催するにいたつた。

この指導要項にもとづく実践はたちまち暗礁に乗りあげた。たとえば、鯉のぼり、お盆、ひなまつりといった行事暦を中心とした単元を、たんに話題としかとらえず、「児童が日々の生活で直面し、その解決の欲求を持つ問題」としてとらえることができなかったのだ。

実験学校批判は、教員内部から怨嗟の声となつてあらわれた。都当局からの補助金は滞り、参考書類はおおの薄給をさいて購入せざるをえず、「相変らずお互いの生活は苦しいので、土曜百姓日曜百姓をつづけて、やっとしのいでいる」窮乏状況が続いていた。

実験学校続行それ自体があらためて問い直され、連日、重苦しい雰囲気の中で全員による教育研究協議会が開かれ、激論が重ねられた末、過半数でからくもその存続が確保された。「決定した以上は、誰も異論はなかった。新しい意気が、新しいふきが、さつと通つたという感じだった」とは、当時の今井の感慨である。

また、教員たちは、神奈川県上尾郡福沢小学校や都内大塚窪町小学校などいづれも当時の模

範校・先進校へ参観に出かけていった。川口市で行なわれた社会科研究会全国大会にも参加し、とくにこの川口案に大きな影響を受けつつも、これを批判する型でしだいに西多摩案を練り上げていった。教員たちは授業経過を記録しながら、さらに実態調査を徹底させつつ、研究授業を中心に反省検討を重ね、当時配布されたばかりの指導要領を参照して、具体的に焦点をせばめていった。こうして、二三年一月に「社会科西多摩案―農村試案」を結実させたのである。

「社会科西多摩案」については、今井の『農村社会科カリキュラムの実践』（昭和二十五年、牧書店刊）に詳しい。要するに、川口案にいう生産、消費、交通通信、健康、保全、政治、教養娯楽、家庭といった社会機能ばかりでなく、「現代日本の解決しなければならない現実的な課題」、いかえれば、「現代日本の社会問題」を掘り起こすことに最大の特徴をもたせたのであった。しかも、「郷土は日本の一部であり、日本の現実的課題は、具体的な形で郷土に存在している」という観点から、郷土に即した具体的なものから出発させようと思図した。なお数点の特質にあげられようが、いづれも文部省案とはまったく様相を異にした、典型的な農村志向のプランであった。

西多摩案は、校内ばかりでなく、村内各層の公聴会にかけて最終決定するという、きわめて民主的な方法がとられた。これは、アメリカのコミュニティ・スクール（地域社会学校）からの発想であろう。地域住民の教育に関する要望を教育の内容に盛りこむ方式なのである。今井にすれ

ば、このことは先の「学校経営案」の実践にはかならなかったであろう。各教員による戸別訪問、部落ごとの揭示、要所要所のポスターなど、全村民への積極的な呼びかけを行ない、「村会議員、役場、農業協同組合、郵便局、東京都水道部、警官、婦人会、青年団、消防団、文化会、民主主義研究会、探真会（男女学生の集まり）、青新会（青年の農業技術研究団体）など各層の人々をはじめ、篤農家、古老、学識経験者、村の長老など百余名」の参加者を得た。終始なごやかな雰囲気の中に、活発な発言が村びとから飛び交い、原案はさらに肉付けされ、ここで最終決定を見た。この公聴会の成功を、座長をつとめた今井は実感をこめてこう語った。

「こういう催しは、村の人々に案を理解してもらうのに、ひじょうによいことがわかった。こういう催しによって、学校の社会科は、村の社会科となり、その後の調査や実地の見学などにも、ひじょうに便宜が得られ好意が寄せられるようになった」

社会科案実施のため、孜孜として探究された西多摩村の実態調査は、社会科副読本『伸びゆく村』に見事に結集されたのである。実験学校指定当時から同書刊行にいたる過程を、今井はその編集後記でこう述べている。

「社会科の研究会を開催する学校は師範附小とか、特種の人の指導に依る都市の小学校とかで、ほんとうに農村の現実 に即した独自案はどこにも見られなかった。そういう意味で本校の『西多摩案』は一つの画期的なものだったと思う。この自負をもって発表以来一年間実地に授

業して来た。しかし何にか物足りなさを感じていた。『どうもうまくない。いったいどうしたらよいか』と、授業後いつも反省した。度々研究会を開いて論議した。

その結果地域社会学校として児童の読物(参考書)が無いことの不便を知った。それは自分達の村が如何にして今日に進んで来たか、どんなに自然に対し、経済的圧力等に対し村民が努力を払って来たかなど……を知らせることによつて過去を知り現在の生活に努力し、将来に希望を持たせる……ということを書いた本のことである。内容形式も一般郷土誌的な考えより飛躍し生活の現実を具体的に見つめさせるようにし、文章形体は四年生以上六年生位を対象として、夫々題目の研究者の自由とした

『伸びゆく村』は、次の五項目から構成されている。すなわち、

- 一、村の生活や産業はどのように開けて来たか、
 - 二、村の人達はどのようにして自然を利用した災害と戦つて来たか、
 - 三、村の交通、通信はどのように開けて来たか、
 - 四、村の文化や娯楽はどのように進んで来たか、
 - 五、村の政治のやり方はどのように変つて来たか、
- いま、『伸びゆく村』のどの頁を拾つてみても、副読本としての有効性を十二分にはたしつゝ、さらに「第二の西多摩村誌」の名に恥じぬきわめて純度の高い叙述に驚嘆させられる。こ

では、今井の思想をもつとも象徴的にうかがわせる「天明一揆」に関する記述についてのみに考察を留めたい。

天明四年(一七八四)二月、諸国は未曾有の大飢饉に見舞われ、豪商層の米穀占売によつて農民は餓死線上の貧窮にあえいでいた。羽村の名主宇助・太郎右衛門、組頭伝兵衛らは、農民救済のため、有徳(富有)の在郷商人を打ちこわすべく近郷四十余ヶ村に檄をとばし、同月二八日、武州狭山南麓、村山地方の豪家数軒を襲撃した、という事件である。

この天明の打ちこわしを紙芝居風に仕立てた今井は、はじめて「天明の美拳」と命名し、一揆主謀者たちに復権をあたえて賞讃したのである。その末尾には、こう結ばれている。

「その後(天明一揆後)約百十年。明治二十七年四月のことである。西多摩村の有志と、これら義人の後嗣の人たちは、この美拳を永遠に記念するため、記念碑を、東谷山禅林寺の境内に建てた。以後再び五十年の月日がすぎている。今日、民主主義のにない手であるわれわれは、昔の暴拳をしたうわけではない。それは封建時代における大きな悲劇であった。しかし、われわれは正義の前に、水火も辞せなかったわれわれ先祖の精神を、血の伝統を、受けつごうではないか。今こそ民主日本建設のために」

「美拳」といい、「義人」といった表現に、今井のすぐれた民衆史観をうかがうことができ。今井は近代羽村人に脈打つ不撓不屈の精神の源流を天明一揆に求め、さらに戦後民主主義建

設の新たな伝統として生かそうとしたのだ。この天明一揆観は、現在ではほぼ定説としてなんら抵抗なしに引用されているが、実は今井の発想が最初である。今井は卓抜な歴史家としての眼も備えていたのだ。

(五)

『伸びゆく村』は、たしかに今井の獨創性に負うところが大きかったし、かれを中心として創造されていたことは、まぎれもない事実であるが、あくまで西多摩小学校の全職員による労作のはずであった。このことをもっとも知悉していたはずの今井は、おそらくある種のうしろめたさを感じつつも、『伸びゆく村』の実践記録を敷衍させて翌二五年三月に『農村社会科カリキュラムの実践』と題する著作を単独で刊行した。同書は翌二六年の秋に毎日新聞社出版文化賞を受賞する。

『伸びゆく村』は、少なくとも「たからのくら」つまりは西多摩小学校の社会科副読本であり、村全体の共有財産であり、指導者今井個人の私有物ではなかったはずである。このことをたえず主唱しつづけたのは、ほかならぬ今井自身ではなかったか。何故にかれはかくも功を急がねばならなかったのか。

この頃の今井は西多摩村社会科案の実現に没頭する一方、西多摩村民主主義研究会を発足させ(二二年)、有限責任西多摩村生活協同購買利用組合を創設し(二二年)、文集「多摩の子」発刊に参画し(二四年)、村の青年有志による農業技術研究グループ・青新会を指導し、夏休みの緑陰子ども会活動に尽力するなど、八面六臂の活躍を展開していた。

占領軍による日本の民主化も、昭和二五年の朝鮮動乱を前後して重大な軌道修正が迫られた。すでにいわゆる接待婦問題にまで積極的言動をさしはじめていた今井の背後には、同僚や村びとの嫉妬や批難の声がしきりに浴びせられ、さらに追打ちをかけるように、レッドパージの魔手が確実にしのびよっていたのである。

『農村社会科カリキュラムの実践』はレッドパージの吹き荒れる渦中でひたすら書き急がれた。これを書き上げることが、今井の、レッドパージとの闘争であったにちがいない。書くことによって、民主主義の反動化に、今井なりの抵抗をこころみたのであろう。

一方、別の解釈もあながち否定できない。時勢をみるに俊敏な今井が、このときすでに教員生活を放棄し、文筆をもって立とうと決意したとも思われるのだ。

ともあれ、今井はかくもパージからのがれえた。毎日出版文化賞という栄光が、彼をパージ該当の枠外に置いてくれたのであろう。

たしかにパージとの闘いには勝った。出版文化賞の功名も得た。が、気づいたとき、かれの周囲は四面楚歌であった。追われるごとく、みずから教壇を去ったのは、受賞の翌年昭和二七年の

ことである。「教壇を去るわたし」と題する次の長文の詩は、当時の今井の苦渋と悔恨を語って悲痛なまでに響く。

「教壇を去るわたしの

ほほを

こどもたちよ、いきなり

があん／となぐれ。

わたしは、なお片ほほもさし出すだろう。

わたしは、顔をゆがめ、ほほをほてらせて、

教壇最後の喜びにひたるだろう。

教壇三十年余。十四歳から三十年余。

こどものためと、うそをいつてきたわたし、

罪深いわたし。

教えるのは、殺すことだった。

帰らぬ教え子は五十人を越え、

『ぼうやのおとうさんの習った先生だよ』

と訪ねて来て言った未亡人は路頭に迷い、

復員強盗もわたしの教え子である。

教育技術とは、まことしやかに、うそを教えることだった。

教育心理とは、うそを教えこむために、こどもたちの心のすきをうかがうことだった。

教育学とは、一文なしの考える、建築の青写真のことだった。

わずかにわたしを支えてきてくれたのは生活綴方。

教壇を去るわたしは、今、わたし自身の生活綴方を書かなければならない。

はだかになったつもりでいても、

まだ、三枚、五枚と着物をきている教員生活。

教壇を去るわたしは、

すっかりぬぎすてたい。

だが、ぬいでもぬいでも、わたしが出てこないときはどうしよう。

それは、わたしの三十年が零だったということだ。

教壇を去るわたしの

ほほを、

こどもたちよ、いきなり、があん／となぐれ。

わたしは、なお片ほほもさし出すだろう。

わたしは、顔をゆがめ、ほほをほてらせて、

わたしという人間について

さらに考えるだろう。」（『教育詩集』所収）

西多摩村における今井の実践教育は、事実、「あまりに手を広げすぎた」ようである。しかもまだ、「手をつけはじめた」だけに終ってしまったようでもある。教員退職ののもも日本作文の会委員長として生活綴方の道を歩みつづけた。昭和三七年九月には、民間教員団体の代表として約一カ月間中国を訪問した。

そして現在、病床にあると風の便りに聞く。おそらく今井誉次郎は依然として『伸びゆく村』・西多摩村の原野に想いを馳せているにちがいない。西多摩村も羽村町と改称し、かれの愛惜し

た風物も一変した。そして今井への追憶もようやく忘れ去られようとしている。だがしかし、かれより薫陶を受けた村びとは、いまや壮年期に入り、健在である。羽村人の心のどこかに、教育者今井誉次郎の存在を問いかえすことが忘れられぬ限り、『伸びゆく村』は、不滅のはずである。

追記 小文執筆に際し、石田良実・須崎新太郎両氏の所蔵する今井の著作を拝借した。石田氏は亡父梅蔵

氏とともに今井のよき理解者であり、協力者であった。今井の著作には、しばしば石田家が登場する。

須崎氏はわたくしの恩師でもあり、今井の後輩同僚として、西多摩小赴任当時、ともに社会科案の実行にあたられ、時に今井と激論をかわされ、少なからぬ今井の影響も受けたという。本文も須崎氏のご示教をいただいた。この意味からもわたくしは須崎先生を介在として、今井の間接的な門下生ということができると思うのである。